

UR都市機構（独立行政法人都市再生機構）

理事長 小川 忠男 様

大震災、原発事故・除染に関わる申し入れ

2011年12月13日

日本共産党国会議員団南関東ブロック事務所

// 横浜市議員団

// 千葉県委員会

東日本大震災、福島原発事故から9カ月以上が経過しました。

貴社におかれましても被災者支援のためご努力されていることに敬意を表します。

さて、本格的な冬の到来を迎え、被災住民の住宅や放射性物質の除染問題などまだまだ解決されなければならない問題は山積しています。その中で、UR団地にかかわる二つの点について以下の通り申し入れるものです。

ぜひご検討をいただき、積極的に善処されるよう要望いたします。

(1) UR住宅の避難者の入居期限の延長について

東日本大震災や福島原発事故での岩手、宮城、福島の被災3県の避難者数は約33万人と政府は発表しています。県外避難者は福島県だけでも6万人と云われています。うち、UR賃貸住宅への入居決定戸数は936戸（千葉県内263神奈川県内80）と発表されています。9ヶ月が経過し、冬を迎え、被災者をめぐる状況は、好転しているとはいえ、なお一層の社会全体でのサポートを必要としています。故郷を追われた人々の苦悩と向き合い、支えることが政治の役割です。

神奈川県や横浜市は、傘下の県営住宅、市営住宅については、原則6か月の入居期間を、最長二年間としています。

URに関しては、国の既存の制度に則って、災害救助法に基づく応急仮設住宅として、地方公共団体が借り上げ、入居期間を最長2年間に延長するよう協議していくとしています。協議の不成立の場合は、無償提供は2012年3月末までとなります。

これでは、UR入居者の不安は募るばかりです。地方公共団体まかせの杓子定規的な対応では、被災者がおかれている実態に目をふさぐこととなります。

独立行政法人として、採算性とか、負担の公平性など、配慮するのは当然ですが、まず、人道的立場を優先することが、貴社の社会的使命かと思えます。財源については、国に直接にもとめるなど緊急的手段を講ずるべきです。

要望項目